

## 研修医が単独で行ってよい処置・処方の基準表

研修医が指導医の同席なしに単独で行ってよい処置・処方内容の基準を示す。

研修医技量、研修診療科・部門において変更可。緊急時はこの限りではない。

※初めてで経験のない項目や危険性がある項目は原則的に研修医単独では行わない。

	単独可	要指導	備 考
<b>診察</b>			
□ 医療面接	○		
□ 全身の視診・打診・触診	○		
□ 聴診器・打鍵器・血圧計を用いた診察	○		
□ 直腸診	○		看護師同席
□ 耳鏡・鼻鏡・検眼鏡などを用いた診察		○	
□ 内診		○	同席要
<b>検査 一 生理学的検査</b>			
□ 心電図	○		
□ 聴力・平衡・味嗅覚・知覚・視野・視力	○		
□ 脳波		○	
□ 呼吸機能		○	
□ 筋電図、神経伝導速度		○	
<b>検査 一 内視鏡検査など</b>			
□ 喉頭鏡		○	
□ 肛門鏡	○		上級医同席
□ 直腸鏡		○	
□ 上部消化管内視鏡検査		○	指導医・上級医
□ 下部消化管内視鏡検査		○	指導医・上級医
□ 気管支鏡		○	指導医・上級医
□ 膀胱鏡		○	指導医・上級医
<b>検査 一 画像検査</b>			
□ 超音波検査	○		上級医同席
□ 単純X線撮影		○	
□ CT検査		○	
□ MRI検査		○	
□ 血管造影		○	
□ 核医学検査		○	
□ 消化管造影		○	指導医・上級医
□ 気管支造影		○	指導医・上級医
□ 脊髄造影		○	指導医・上級医

## 研修医が単独で行ってよい処置・処方の基準表

研修医が指導医の同席なしに単独で行ってよい処置・処方内容の基準を示す。

研修医技量、研修診療科・部門において変更可。緊急時はこの限りではない。

※初めてで経験のない項目や危険性がある項目は原則的に研修医単独では行わない。

	単独可	要指導	備 考
<b>検査－血管穿刺と採血</b>			
□ 末梢静脈穿刺、静脈ライン留置	○		
□ 動脈穿刺	○	○	上級医同席
□ 中心静脈穿刺(鎖骨下、内頸、大腿)		○	指導医
□ 動脈ライン留置		○	
□ 小児の採血		○	上級医
□ 小児の動脈穿刺		○	指導医・上級医
<b>検査－穿刺</b>			
□ 皮下嚢胞・膿胞	○		
□ 関節	○		
□ 深部嚢胞・膿胞		○	穿刺は原則、単独施
□ 胸腔		○	行は不可 指導医・
□ 腹腔		○	上級医指導要
□ 膀胱		○	
□ 腰部硬膜外穿刺		○	
□ 腰部くも膜下穿刺		○	
□ 針生検		○	
<b>検査－産婦人科</b>			
□ 腔内容採取		○	必ず上級医・指導医
□ コルポスコビー		○	立会
□ 子宮内操作		○	
<b>検査－その他</b>			
□ 検査所見の解釈	○		
□ アレルギー検査(貼付)	○		
□ 長谷川式簡易知能評価スケール	○		必ず上級医・指導医
□ MMSE	○		に報告
□ 発達・知能・心理テストの解釈		○	

## 研修医が単独で行ってよい処置・処方の基準表

研修医が指導医の同席なしに単独で行ってよい処置・処方内容の基準を示す。

研修医技量、研修診療科・部門において変更可。緊急時はこの限りではない。

※初めてで経験のない項目や危険性がある項目は原則的に研修医単独では行わない。

	単独可	要指導	備 考
<b>治療一処置</b>			
□ 皮膚消毒、包帯交換	○		
□ 創傷処置	○		
□ 外用薬貼付・塗布	○		
□ 気道内吸引、ネブライザー	○		
□ 導尿	○		高齢、小児除く
□ 浣腸	○		乳児除く
□ 胃管挿入(経腸栄養目的以外)	○		小児除く
□ 気管カニューレ交換	○	○	上級医同席
□ ギブス巻き・ギブスカット		○	
□ 胃管挿入(経腸栄養目的)	○	○	
<b>治療一注射</b>			
□ 皮内・皮下・筋肉	○		
□ 末梢静脈	○		
□ 輸血	○		指導医・上級医
□ 関節内	○		指導医・上級医
□ 中心静脈(穿刺を伴う場合)		○	指導医・上級医
□ 動脈(穿刺を伴う場合)		○	上級医
<b>治療一麻酔</b>			
□ 局所浸潤麻酔	○		
□ 脊髄麻酔		○	指導医・上級医
□ 硬膜外麻酔(穿刺を伴う場合)		○	
<b>治療一外科的処置</b>			
□ 抜糸	○		
□ ドレーン抜去	○		指導医・上級医
□ 皮下の止血	○		
□ 皮下の膿瘍切開・排膿	○		
□ 皮膚の縫合	○		上級医
□ 深部の止血		○	指導医・上級医
□ 深部の膿瘍切開・排膿		○	指導医・上級医
□ 深部の縫合		○	指導医・上級医

## 研修医が単独で行ってよい処置・処方の基準表

研修医が指導医の同席なしに単独で行ってよい処置・処方内容の基準を示す。

研修医技量、研修診療科・部門において変更可。緊急時はこの限りではない。

※初めてで経験のない項目や危険性がある項目は原則的に研修医単独では行わない。

	単独可	要指導	備 考
<b>治療一処方</b>			
□ 一般内服薬	○		上級医
□ 一般注射処方	○		上級医
□ 理学療法	○	○	上級医
□ 向精神薬・麻薬・抗悪性腫瘍薬内服処方		○	指導医・上級医
□ 向精神薬・麻薬・抗悪性腫瘍薬注射処方		○	指導医・上級医
<b>その他</b>			
□ インスリン自己注射指導	○		内容要指導
□ 血糖値自己測定指導	○		
□ 診断書・証明書作成	○		内容要指導
□ 病状説明		○	簡単質問除く
□ 病理解剖		○	指導医・上級医
□ 病理診断報告		○	指導医・上級医報告

◇指導医 臨床研修指導医。満7年以上の臨床経験を有する常勤の者であって、研修医に対する指導を行ふために必要な経験及び能力を有し、とりわけプライマリ・ケアを中心とした指導を行うことができる医師をいう。指導医は、厚生労働省が示す「医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針」に基づく指導医講習会を受講していることとする。

◇上級医 臨床研修医に対する指導を行ふために2年以上の臨床経験および能力を有している者で、指導医の要件を満たしていない医師のことをいう。